

政策テーマ 7

社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）



施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

● 県民の命を守るために、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

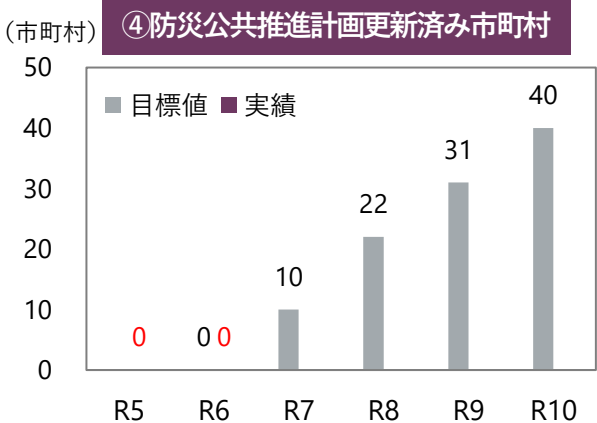
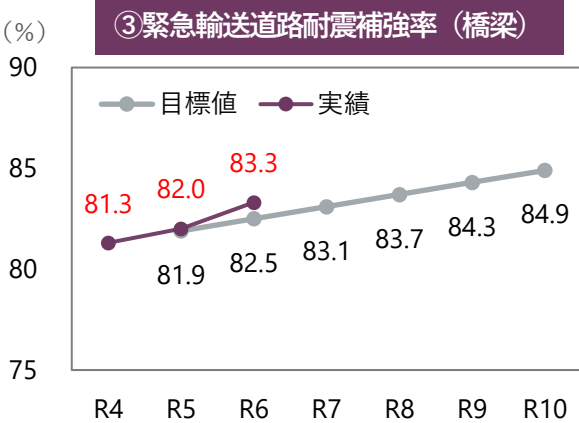
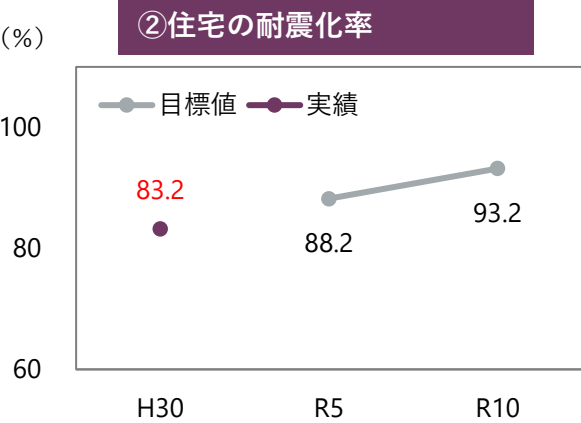
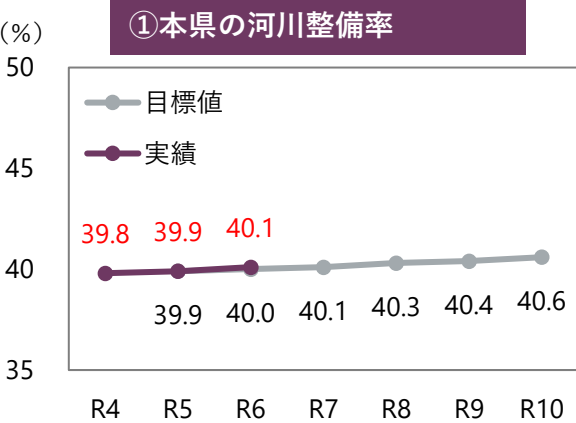
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害に強い
強靱な県土の実現

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 本県の河川整備率	39.8% (R4)	40.1% (R6)	○	40.6% (R10)
② 住宅の耐震化率	83.2% (H30)	83.2% (H30)	－	93.2% (R10)
③ 緊急輸送道路における耐震補強率（橋梁）	81.3% (R4)	83.3% (R6)	○	84.9% (R10)
④ 防災公共推進計画更新済み市町村	0市町村 (R5)	0市町村 (R6)	△	40市町村 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：耐震改修補助事業において、普及啓発と組み合わせることで高い補助率とすることが出来るメニューが創設されたが、普及啓発の手法と有効性について検証してほしい。

関係団体：自然災害に対する事前防災、減災対策、老朽化対策等の国土強靱化に資する取組を、計画的かつ着実に推進してほしい。（県内建設業者等）

農業水利施設の老朽化が著しいため、今後、計画的に改修していきたい。（土地改良区）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本
| - 1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)「流域治水」の更なる推進 (要因) - 近年、気候変動等の影響により、全国的に自然災害が激甚化・頻発化 - 本県においても、令和3年8月、令和4年8月と、大雨による甚大な被害が発生 - 今後、21世紀末までに、降雨量が1.1倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると予測されており、水災害リスクが更に高まることが懸念されている	< 県土整備部 > - 県内全ての河川において、流域治水プロジェクトを策定（全82水系） - 河川、海岸、砂防関係事業においてハード・ソフト一体となった対策を推進 - 県民一人ひとりが流域治水を知り、自然災害を自分事として捉え行動するための取組の展開 → 流域治水の加速化・深化により、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めており、引き続き、社会全体で自然災害に備え行動する取組を推進していく。 < 農林水産部 > - 農業水利施設の長寿命化、防災重点農業用ため池の防災対策、田んぼダムの取組を推進 → 農業水利施設や防災重点農業用ため池の整備、田んぼダムの取組は着実に進んでおり、引き続き、農村地域の安全・安心な生活を守るための対策や取組を推進する。	観察指標 ① ◆あらゆる関係者が自然災害を自分事として捉え行動することによる、総力戦の流域治水の推進 ◆地域社会における自助・共助の意識向上
(2)住宅の耐震化への意識向上と、住宅やブロック塀等の耐震化の促進 (要因) - 住宅の耐震化率が全国に比べて低い - 避難路等の確保や事故防止のため沿道に存する危険なブロック塀の耐震化が必要	< 県土整備部 > - 市町村が実施する木造住宅耐震診断及び耐震改修事業への補助 - 市町村が実施するブロック塀等の耐震改修事業への補助 → 耐震改修件数の増加から、市町村が実施する住宅耐震関連事業による耐震化が進んでいる。引き続き県内の住宅耐震化の促進と県民に対する普及啓発活動を行う。 → 市町村が実施するブロック塀耐震改修事業が増加していることから、引き続き市町村と連携し、避難路等の確保や事故防止を図る。	観察指標 ② ◆県民に対する普及啓発による耐震化への意識向上 ◆木造住宅耐震診断や耐震改修、ブロック塀等耐震改修による耐震化の促進
(3)災害時にも通行可能な道路機能の確保 (要因) - 橋梁の耐震補強は短期間で完了できず、調査から設計・工事まで相当な期間を要する - 近年の大雨等により、道路周辺の災害防除の必要性が更に高まっている	< 県土整備部 > 半島の強靱化に向けた半島循環道路等の整備 → 半島循環道路等の整備は着実に進んでおり、引き続き半島防災に資する対策を推進する。 「青森県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の耐震補強 → 橋梁の耐震補強を着実に進めているが、対策期間が長期にわたることから、災害時の道路機能の確保のために、今後も計画的・継続的な耐震補強対策を実施していく。 ・道路に接した斜面の崩壊防止対策や落石対策等の実施 → 要対策箇所の対策工事を着実に進めており、引き続き災害防除対策を実施していく。	観察指標 ③ ◆緊急輸送道路における橋梁の耐震補強対策の推進 ◆緊急輸送道路における斜面崩壊対策や落石防止対策等の災害防除対策の実施
(4)最新の災害状況や地域の実情に対応した防災公共推進計画の更新 (要因) 近年の激甚化・頻発化する自然災害から人命を守ることを最優先にした対策が必要	< 県土整備部 > - 県内市町村を対象とした「防災公共推進計画」の更新 - 対策が必要な箇所のハード整備 → 近年の災害発生状況や最新の津波浸水想定等の災害リスク情報を反映させた計画にアップデートし、県土全体を半島地形として捉えた上で、最適な避難経路等を市町村と連携して設定するほか、要対策箇所のハード整備を継続して進める。	観察指標 ④ ◆災害時に人命を守ることを最優先にしたハード・ソフト一体となった取組の推進



施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)		事業実績	事業費
治山事業 (農林水産部)			1,044,259
	地すべり防止事業	地下水排除工一式ほか (実施地区：薄月ほか2地区)	261,264
	復旧治山事業	山腹工一式ほか (実施地区：長谷野ほか6地区)	140,821
	緊急予防治山事業	溪間工一式ほか (実施地区：南大平ほか2地区)	31,294
	緊急総合治山事業	山腹工一式ほか (実施地区：街道添ほか6地区)	437,453
	防災林造成事業	防潮護岸工一式ほか (実施地区：小浜ほか2地区)	139,329
	流域保全総合治山事業	森林整備一式 (実施地区：温泉沢地区)	34,098
橋梁補修・架替事業 (県土整備部)		橋梁耐震補強工事実施橋梁数 26橋	8,195,984
災害防除事業 (県土整備部)		斜面对策工一式ほか (実施地区：青森市ほか23市町村)	3,804,883
海岸保全施設整備事業			1,471,274
	水産庁所管分 (農林水産部)	離岸堤一式ほか (実施地区：津軽沿岸地区ほか4地区)	654,440
	水管理・国土保全局所管分 (県土整備部)	人工リーフ工一式ほか (実施地区：むつ市ほか9市町村)	816,834



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

社会資本
Ⅰ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)		
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおり流域治水県民運動推進事業 (県土整備部)	流域治水シンポジウム及びキャンペーンの開催回数 3回	3,419
河川改修事業 (県土整備部)	築堤工一式ほか (実施地区：青森市ほか32市町村)	5,523,708
河川総合開発事業 (県土整備部)	駒込ダム本体建設工事（転流工、基礎掘削工）ほか (実施地区：青森市)	2,600,646
砂防事業 (県土整備部)	堰堤工一式ほか (実施地区：むつ市ほか11市町)	3,083,059
地すべり防止事業 (県土整備部)	抑止工一式ほか (実施地区：深浦町ほか1市)	416,180
急傾斜地崩壊対策事業 (県土整備部)	法面工一式ほか (実施地区：青森市ほか3町村)	1,255,791
住宅耐震診断推進事業 (県土整備部)	住宅耐震診断支援市町村数及び支援件数 Y o u T u b e 広告視聴回数 技術者向け講習会実施回数 11市町村、21件 1,226,584回 2回	7,548
住宅耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	住宅耐震改修促進支援市町村数及び支援件数 3市村、6件	1,184
ブロック塀等耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	ブロック塀等耐震改修促進支援市町村数及び支援件数 10市町、26件	1,003



施策Ⅱ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

● 県民の安全・安心な生活を守るため、デジタル技術を活用しながら、インフラの整備や機能強化を着実に進めます。

1. 最終アウトカム

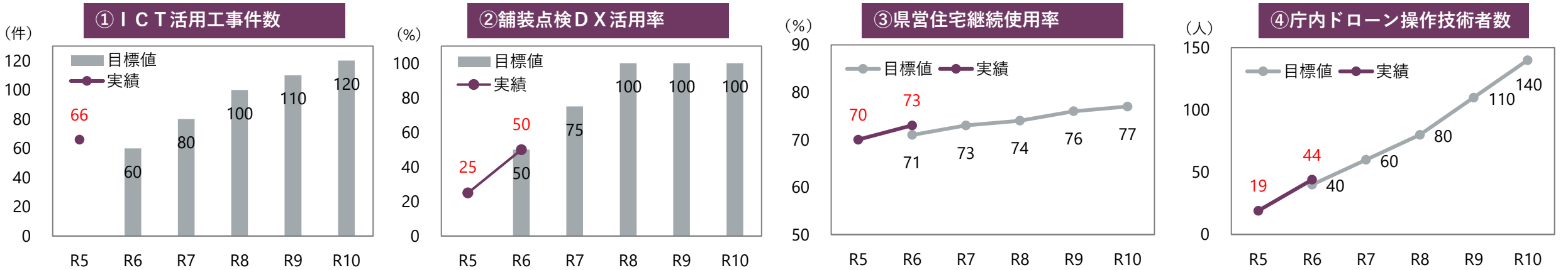
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを守る
インフラの強靱化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① ICT活用工事件数	66件 (R5)	66件 (R5)	－	120件 (R10)
② 舗装点検DX活用率	25% (R5)	50% (R6)	○	100% (R8)
③ 県営住宅継続使用率	70% (R5)	73% (R6)	○	77% (R10)
④ 庁内ドローン操作技術者（UAV※講習会受講者）数	19人 (R5)	44人 (R6)	○	140人 (R10)

※無人航空機

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【ICT導入関係】
関係団体：初期費用がネックとなっており、ICT導入に伴う助成金制度等があれば導入しやすい。（県内建設業者）
3Dデータは作業効率が上がり効果が高いため、普及を促進し、3D施工が標準になるよう仕向けてほしい。（同上）
今後ICT工事の発注が増え、慣れれば簡単になるだろうが、導入には会社の理解や技術者の負担への配慮が必要。（同上）

【業務効率化関係】
関係団体：現場を支援する建設ディレクターの存在は現場目線ではとてもありがたい。（県内建設業者）
建設ディレクター育成講座を受けたいが、建設ディレクターについての理解が得られていない状況。（同上）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

1 - 2

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)建設業の生産性向上 (要因) - 県内企業の3D測量・設計の普及が進んでいないため、生産性の高いICT施工のノウハウが確立されていない - 建設業の担い手不足が加速していることから、担い手確保だけでなく、業務効率化等による労働力需要削減も重要となっている	<県土整備部> 「県土整備部DXロードマップ」を策定 - 県内建設コンサルタント会社向け講習会の開催 →県内コンサルタントの3D測量対応率は徐々に増加している一方、3D設計については依然対応率が低いことから、引き続き講習会等により、技術力向上を図る。 - ICT活用工事を受注できる企業体制の構築支援や普及拡大への取組を実施 →県内企業におけるICT施工の知識が深まり、導入に結び付くなど成果があるが、導入が進んでいない小規模工事を中心に、引き続きICT活用のメリット等の理解促進に取り組む。	観察指標 ① ◆県内企業の3Dデータ活用等による業務効率化及び技術力の向上並びにICT施工の導入促進
(2)AIを活用した持続可能なインフラの維持管理 (要因) インフラ施設を適切に維持管理するためのAI技術が浸透しておらず、従来手法からの転換が進んでいない	<県土整備部> - 舗装損傷度の把握にAI点検診断を活用 →AI点検診断による舗装健全度の把握が可能となったことから、AI点検診断を活用した持続可能な予防保全型メンテナンスへの転換を図り、舗装の長寿命化について検討している。 - コンクリート部材での橋梁損傷度を把握するAI点検診断システムの試行 - 鋼部材での橋梁損傷度を把握するAI点検診断システムの開発 →今後更に橋梁健全率の向上を図るため、並行して橋梁補修事業を推進していく。	観察指標 ② ◆維持すべきインフラ機能の適正化 ◆AIを活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への転換 ◆舗装健全度の向上を図るための舗装補修事業の推進 ◆橋梁健全率の向上に向けた橋梁補修の推進
(3)県営住宅の計画的な維持管理 (要因) 非常時においても住宅セーフティネットの役割を果たせるよう、老朽化した県営住宅を適切に維持管理する必要がある	<県土整備部> 「青森県県営住宅等長寿命化計画」に基づく維持管理の実施 →長寿命化に向けた修繕・改修及び用途廃止に向けた移転が概ね順調に実施されていることから、計画に基づく取組を継続する。	観察指標 ③ ◆長寿命化計画等の適宜見直し ◆県営住宅の老朽化の度合いに応じた維持管理の実施
(4)3Dデータの集約による災害時の迅速な状況把握と平常時の維持管理への活用 (要因) 平常時の維持管理や災害時の状況把握を効率的に行うため、インフラ情報のデータベースを構築する必要がある	<県土整備部> - 既存3Dデータや地図情報等を収集するクラウドプラットフォームの運用 - 現地実習を含む県職員向けUAV講習会の開催 →既存データの集約等により県全域の約60%程度のエリアをカバーすることができており、今後も3Dデータの蓄積を継続していく。 →県職員向け講習会の開催により、3D測量・解析が可能な県職員が44名と増加しており、引き続き災害時等の対応力向上を図る。	観察指標 ③ ◆維持管理や災害時におけるデータ収集を効率的に実施するための庁内ドローン操作技術者の育成 ◆平常時及び災害時に活用するためのインフラ施設の3Dデータ蓄積



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
スマートAomoriコンストラクション推進事業 (県土整備部)	職員向けUAV測量実習、UAV操縦練習会の開催回数	6回
	インフラ施設の3Dデータ化	
	防災情報共有システムの機能強化	
	UAV国家資格支援者数	10人
	高性能ドローンの配備機数	3機
	県内コンサルタント向けDX講習会の開催回数	2回
		23,000



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 1

● 本県経済の発展、広域交流の促進や地域間の連携強化のため、高規格道路の整備やミッシングリンクの解消など主要幹線道路ネットワークの整備を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

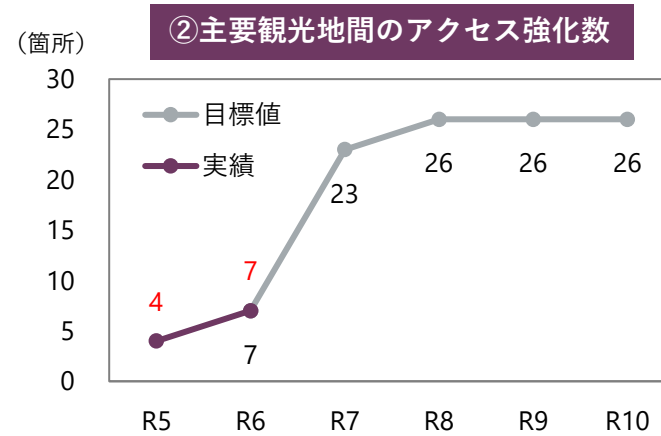
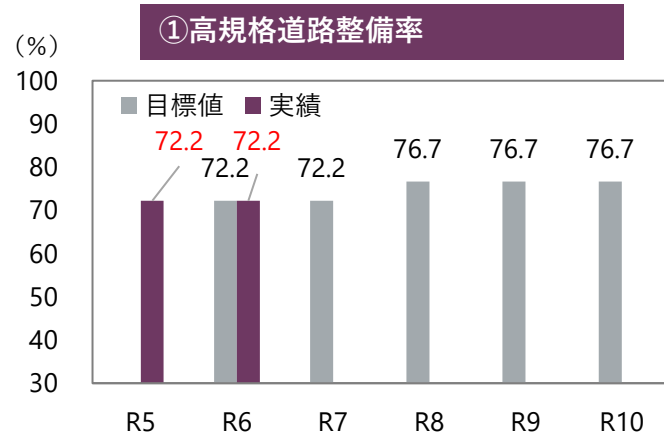
主要幹線道路
ネットワークの
充実

観察指標	基準値	現状値			目標値
① 高規格道路整備率※1	72.2% (R5)	72.2% (R6)	△		76.7% (R10)
② 主要な観光地間のアクセス強化数※2	4箇所 (R5)	7箇所 (R6)	○		26箇所 (R10)

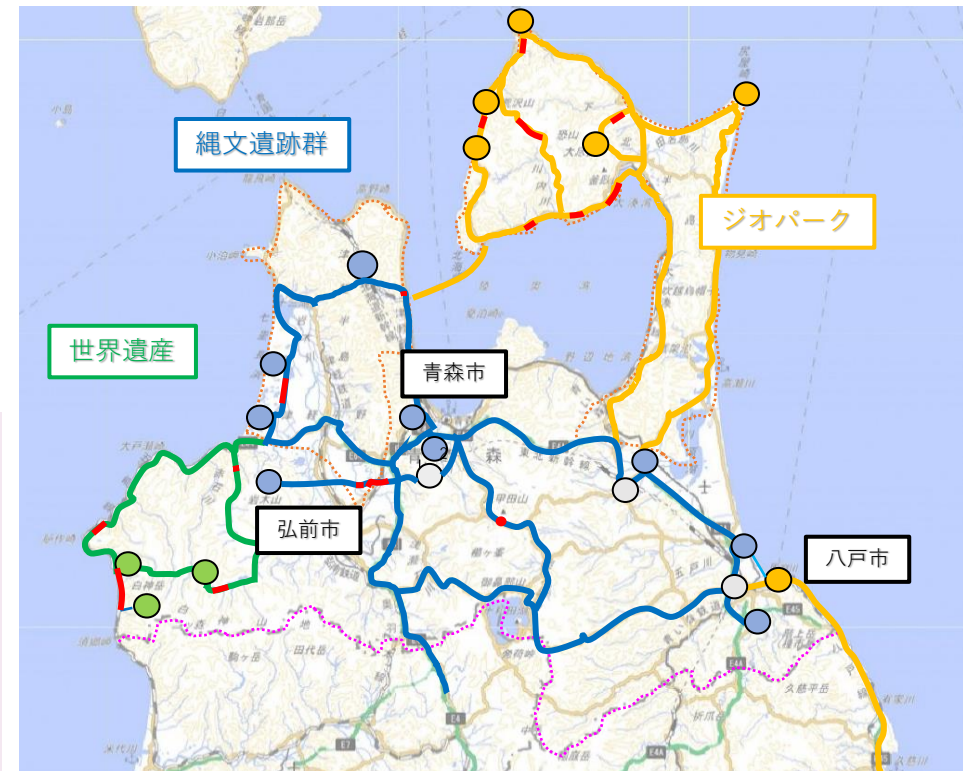
※1 県内の自動車専用道路（国道102号一部区間を含む）の整備率

※2 世界遺産、ジオパーク等の主要な観光拠点間のバイパス、道路拡幅等のアクセス強化を目的とした道路事業の効果発現箇所数

3. 観察指標の目標値と実績



【参考図】 主要な観光地間のルート



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：本県の高規格幹線道路は、中核市である八戸市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況である。（市長会）

私達の住む下北半島では冬は豪雪災害もあり、下北住民の命を守るために、1分でも早く高度な医療を受けるための病院へ搬送できるように、また災害時の避難道路として、縦貫道路の完成を求め活動をする。（下北未来塾）

八戸・十和田・奥入瀬ラインは広域観光ルートとして八戸市の観光名所から、奥入瀬溪流や十和田湖へ向かう通年観光ルートとして極めて重要な路線であるとともに、壮大な八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう中継ルートとして必要不可欠な路線である。（整備促進期成同盟会）



施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)広域交流の促進や地域間の連携強化を図る高規格道路の整備（ネットワーク化） （要因） 高規格道路は、全国的な整備の変遷を見ると大都市圏や地方の中心都市を中心に放射状に進められ、地方では整備が遅れる傾向にある。そのため、東京や仙台等の都市圏から距離のある本県は全国・東北と比べて、ネットワーク化が遅れている	＜県土整備部＞ - 下北半島縦貫道路残工区を全て事業化 - 下北半島縦貫道路の一部である国道4号野辺地～七戸区間を直轄により事業化 - 後平青森線_後平バイパスの事業化 - 道路整備に関するプログラムの公表 - 直轄事業の津軽自動車道（柏～浮田）の用地先行取得に協力（R2～R5） → 下北半島縦貫道路のむつ南バイパス、横浜北バイパスの一部、横浜南バイパスの令和7年度併用と、残りの県施工区間の令和14年度完成目標を公表した。引き続き用地取得の進捗を図る。	◆下北半島縦貫道路の整備推進 ・むつ南、横浜北※、横浜南バイパスの令和7年度完成 ※一部区間 ◆東北縦貫自動車道八戸線の機能強化 ◆【国土交通省】津軽自動車道（柏～浮田）の進捗
(2)点在する観光拠点施設間を連絡する周遊ルートの機能強化 （要因） - 縄文遺跡群・白神山地を始め豊富な観光資源に恵まれている一方で、観光拠点施設が鉄路等の公共交通機関が利用しづらい箇所に点在している - 周遊ルートの整備が不十分のため、拠点間のアクセスに時間を要している	＜県土整備部＞ - 主要観光拠点施設間を連絡する周遊ルート、及び三県観光を活性化するルートの機能強化を目的とした、広域連携事業（交付金事業）をスタート - 改築系事業により機能強化 - 修繕系事業により適切な維持管理 - その他、案内標識への観光施設の表示等 → 主要な観光地間のアクセス強化を目的とした道路事業が、令和6年度末時点で7箇所実施完了しており、令和7年度中で16箇所完了（累計23箇所完了）予定である。引き続き現計画の期限である令和8年度までに全26箇所完了を目指して事業を進めていく。	◆バイパス整備や現道拡幅、歩道整備、橋梁架替等による観光を活性化するルートの機能強化

観察指標

①

観察指標

②



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

社会資本
Ⅱ－1

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
道路整備事業 (県土整備部)	地域高規格道路整備延長 八戸環状線（天久岱Ⅱ期）事業進捗率 39km 92.9%	11,012,861
街路事業 (県土整備部)	道路工一式 (実施区域：青森市、弘前市、八戸市)	1,537,300



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

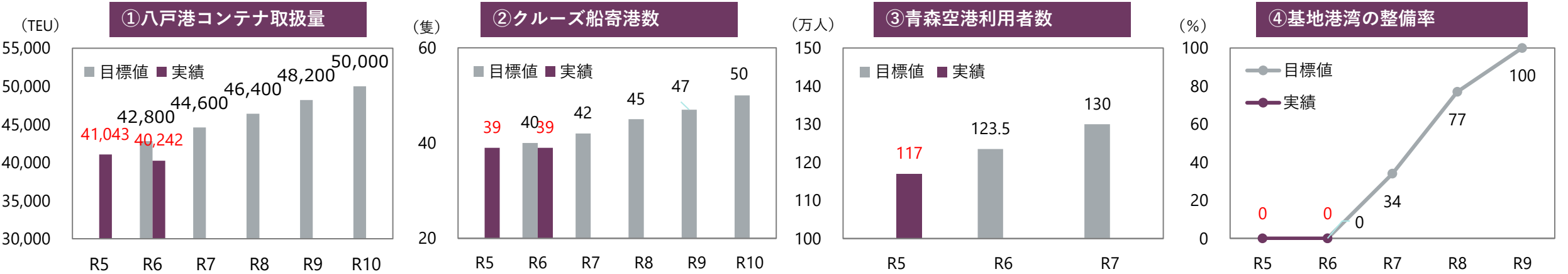
● 国際競争力を有する物流機能や観光交流拠点機能等の維持・向上のため、県内港湾や青森空港の機能拡充・整備を進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

港湾・空港機能 の充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU (R5)	40,242TEU(R6)	△	50,000TEU (R10)
	② クルーズ船寄港数	39隻 (R5)	39隻(R6)	△	50隻 (R10)
	③ 青森空港利用者数	117万人 (R5)	117万人 (R5)	－	130万人 (R7)
	④ 基地港湾（青森港油川埠頭）の整備率 ※R7から事業着手前	0% (R5)	0% (R6)	－	100% (R9)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：青森空港の保安検査員・グランドハンドリングの人財が不足している。（県内事業者）
クルーズ船受入に関わる港湾関連産業の人財が不足している。（同上）
モーダルコンビネーションの実現可能性を高めてほしい。（八戸港海運関係者）
青森港新中央ふ頭の岸壁を延伸してほしい。（漁港関係者）
市町村：青森港新中央ふ頭ヘラッセランドを移転したい。（青森市）



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)八戸港を利用した海運需要の獲得 【再掲：交流Ⅱ－3】 (要因) - 東北有数のコンテナ貨物取扱量の八戸港だが、中国経済の減速等で9年ぶりに取扱量が5万TEUを下回った - 働き方改革で海運に注目が集まっており、この機運を貨物獲得につなげる必要がある	<県土整備部> - 八戸港を利用する荷主及び船社に対する支援、都市部や海外の船社や荷主、荷役業者等向けセミナー開催、ポートセールスの実施 - 八戸港を利用した輸送モード転換可能性の調査、実証 → 令和6年度に荷主2社が八戸港を新規利用、8社が他港からシフトし、貨物獲得に寄与した。また、働き方改革に伴う調査で、企業側の海運への関心が高まっていることから、八戸港を利用した輸送モードへの一層の転換を促す。	観察指標 ① ◆全国的な海運需要の獲得競争に勝ち抜くインセンティブの創出 ◆八戸港の立地を活かし、陸送に海運を補完的に組み合わせるモーダルコンビネーションの推進による新たな需要の獲得
(2)クルーズ船寄港拡大による港湾機能強化 (要因) - 船舶代理店や綱取り等のクルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の人財不足が顕在化 - 港湾機能の維持・強化のため、港湾関連産業の安定運営につながるクルーズ船の寄港拡大が不可欠だが、全国の寄港拡大を巡る地域間競争が激化している	<県土整備部> 【一部再掲】 - 青森港のクルーズ船受入に係る関連会社等との協議、体制構築 - 欧州ポートセールス、他港と連携した海外セミナー開催（R6：1回） → これまでクルーズ船の誘致活動と並行してクルーズ船受入体制構築に取り組んだ結果、令和6年の青森港への寄港回数は36回と過去最高を記録した。今後、クルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の安定運営のためには、寄港拡大及びそれに対応可能な受入体制強化が求められており、クルーズ船寄港の更なる経済効果の獲得に向け、港湾の交流拠点としての機能を強化していく。	観察指標 ② ◆拡大するクルーズ需要の獲得 ◆港湾関連産業の人財確保 ◆クルーズ船寄港等による港湾の交流拠点としての機能向上
(3)青森空港の受入体制の強化 (要因) - 航空需要が回復する中、グランドハンドリング、空港保安検査などの空港業務に従事する人財が不足 - 既存の空港ビル内の効率的配置や空港業務の省人化等に向けた検討が必要	<県土整備部> - 空港保安検査体制を維持するために必要な経費の支援 - 青森空港合同企業説明会の開催（R6：1回、17名参加） - 空港業務の効率化・省人化に向けた検討 → 空港業務の人財確保に向けて取り組んできたが、特に、保安検査業務において、依然、人財は不足している。今後の航空需要の動向を見据えつつ、空港業務の人財確保や空港機能の向上を推進していく。	観察指標 ③ ◆人財確保・業務効率化の推進 ◆処遇改善及び生産性向上に資する取組の推進 ◆航空需要、施設規模等を踏まえた適切な人員・施設配置等の検討
(4) 基地港湾※機能の整備推進 (要因) - 再エネ海域利用法に基づき、青森県沖日本海（南側）が促進地域に指定され、洋上風力発電施設が建設・稼働予定 - 上記に伴い、青森港油川埠頭が基地港湾に指定されたほか、津軽港がO&M港（運営・保守）としての役割を期待されている	<県土整備部> 青森港油川埠頭の整備について、測量、地質調査、設計及び埋立免許申請に係る業務委託の実施 → 令和6年度まで青森港油川埠頭の測量等を計画どおりに進めてきた。今後は、令和9年度までに基地港湾の整備完了に向け、同港の重点的な整備に着手するほか、津軽港のO&M港化にも取り組む。 ※洋上風力発電設備の建設及び維持管理に利用される港湾。重厚長大な資機材を扱うことが可能な耐荷重・広さを備える必要がある。	観察指標 ④ ◆基地港湾の供用開始を想定した重点的な港湾整備



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
八戸港コンテナ物流機能強化事業費 (県土整備部)	八戸港コンテナ貨物集貨促進事業費補助対象企業数 22社 荷主企業・船社向けPRパンフレット作成部数及び動画制作本数 2,000部、1本 セミナー及びポートセールス実施回数 236回	7,358
青森港港湾計画調査費 (県土整備部)	委員会開催回数 2回 幹事会開催回数 1回	50,705



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 3

● 県民の生活の質向上に向け、快適に暮らせる都市環境、住環境づくりを推進します。

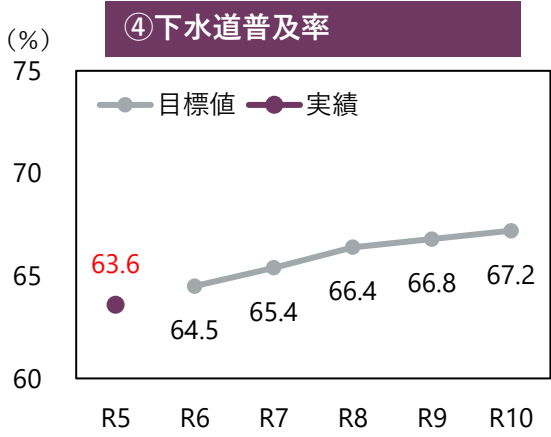
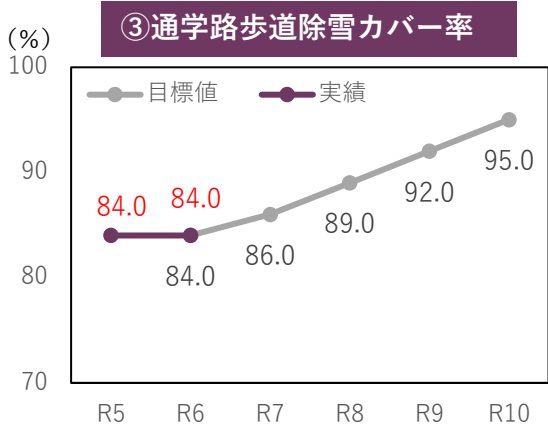
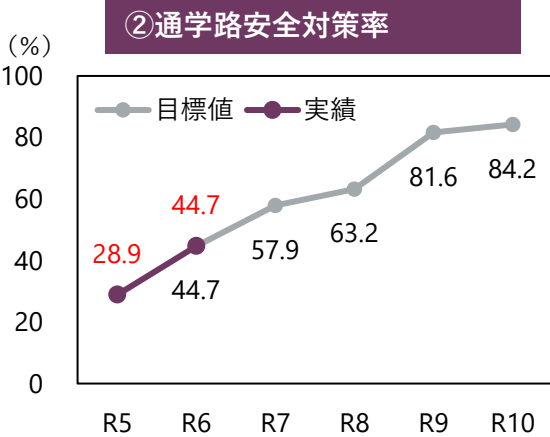
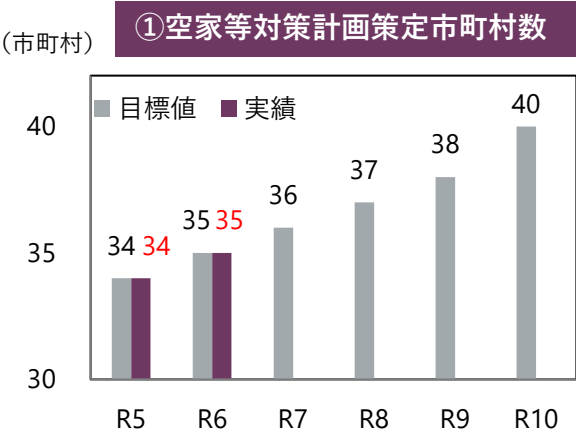
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを支える
都市基盤の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 空家等対策計画の策定市町村数	34市町村 (R5)	35市町村 (R6)	○	40市町村 (R10)
② 通学路安全対策率 (H24・R元・R3通学路緊急合同点検)	28.9% (R5)	44.7% (R6)	○	84.2% (R10)
③ 通学路歩道除雪カバー率	84.0% (R5)	84.0% (R6)	△	95.0% (R10)
④ 下水道普及率	63.6% (R5)	63.6% (R5)	—	67.2% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【空き家関係】市町村：法や補助金運用等について学ぶ機会が不足。特に補助制度の創設における他自治体の事例や国の支援等について詳しく知りたい。
関係団体：自治体等との繋がりを持ちたい。空き家の掘り起こしに繋がる情報が欲しい。活用できる補助制度等についても知りたい。（空き家対策に繋がる活動を実施している民間事業者）

【通学路関係】関係団体：通学路安全対策について、学校関係者や警察と合同点検を行っており、意見等を対策内容に反映させている。

【下水道関係】市町村：早期に広域化・共同化を実施し、縮減した予算で整備を促進させ、下水道普及率の向上へつなげたい。



施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R7.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)空き家の発生抑制及び活用促進 (要因) ・ 居住目的のない空き家数が増加している ・ 空家特措法の改正により、空き家の活用や官民連携について拡充 ・ 市町村において空き家対策の実施に不可欠な空家等対策計画を未策定の自治体がある	< 県土整備部 > ・ 空き家相談員制度の活用（R6：延べ28名の相談員が計28件の相談を受けた） → 既に空き家となった建物等についての相談窓口として効果がみられた。 空き家の発生抑制において、所有者やその家族が住まいの終活について話し合う機会が不可欠。空き家の利活用等を意識した住民に適切な情報提供等が可能な人財の育成を行うと同時に空家等対策計画の策定を推進する。	観察指標 ① ◆ 青森県版住まいのエンディングノートの頒布 ◆ 空き家活用に携わる民間事業者や市町村職員等の人財育成 ◆ 空き家活用モデル地区の選定・事例の情報発信
(2)通学路における歩道整備等 (要因) ・ 歩道がない等事故危険箇所があり、通学路における交通安全の確保が求められているものの、用地取得等事業を進める上で支障となる課題解決に時間を要している	< 県土整備部 > ・ 道路管理者、警察、市町村、学校関係者等により実施した通学路合同点検の結果に基づき歩道整備等の交通安全対策を実施 → 合同点検により事故危険箇所を抽出し、令和6年度においては6箇所の交通安全対策を完了したことから、引き続き、こども・子育てにやさしい環境づくりを意識した歩道整備等の交通安全対策を実施する。	観察指標 ② ◆ 通学路における事故危険箇所の解消 ◆ 交通管理者と連携した路面標示補修作業の適正化（外側線、横断歩道等）
(3)冬期の安全な歩行者空間の確保 (要因) ・ 労務単価や燃料油等の高騰により、除雪費は増加している ・ オペレーターの高齢化や担い手不足が生じている	< 県土整備部 > ・ 冬期の歩行者空間の確保のため、県委託による歩道除雪の他、市町村へ小型除雪機を貸し出し歩道除雪を行うスクラム除雪事業（歩道）を実施 → これまでの取組により通学路歩道除雪カバー率は84%となっている。引き続きスクラム除雪事業（歩道）の活用など、実施箇所の維持、増加に努めていく。	観察指標 ③ ◆ 共助による通学路歩道除雪の推進 ◆ スクラム除雪（歩道）の維持・推進
(4) 下水道の広域化・共同化 (要因) ・ 人口減少に伴う使用料収入の減、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来及び職員数の減少による執行体制の脆弱化等、厳しい経営環境が事業者の負担となっている ・ 青森県の下水道普及率は全国平均と比べて低い	< 県土整備部 > ・ 第5次青森県污水处理施設整備構想見直し → 第1次構想から第5次構想にかけて、下水道普及率は32.8%（平成8年度末）から63.6%（令和5年度末）へと向上したが、普及率の更なる向上を目指し、広域化・共同化の取組を推進し、効率的な事業運営による整備促進を図る。 → 岩木川浄化センターでは、汚泥焼却炉を肥料化施設に更新し（令和8年度供用開始予定）、下水汚泥を肥料利用することにより脱炭素と循環型社会への転換を先導するグリーンイノベーション下水道を推進する。	観察指標 ④ ◆ 広域化・共同化の推進 ◆ 脱炭素・循環型社会への転換 ◆ グリーンイノベーション下水道の推進



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

社会資本
Ⅱ－3

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
道路交通安全施設等整備事業 (県土整備部)	交通安全施設等整備一式 (実施地区：八戸階上線ほか46箇所)	4,956,265
除雪事業 (県土整備部)	除雪実施県管理道路延長 2,995.6km	8,490,342
積寒地域道路整備事業 (県土整備部)	融雪溝・防雪柵等整備一式 (実施地区：国道279号（横浜町）ほか23工区)	1,683,247
景観形成推進費 (県土整備部)	景観学習教室開催回数 3回 景観フォーラム開催回数 1回 ふるさとあおり景観賞応募件数 24件	4,510
岩木川浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業 (県土整備部)	汚泥有効利用施設建設工事	1,295,838
町村下水道事業緊急対策費補助 (県土整備部)	補助対象町村：鱈ヶ沢町ほか5町村	24,466
空き家活用推進事業 (県土整備部)	青森県版空き家エンディングノート作成 空き家に関する広報活動	9,958



更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

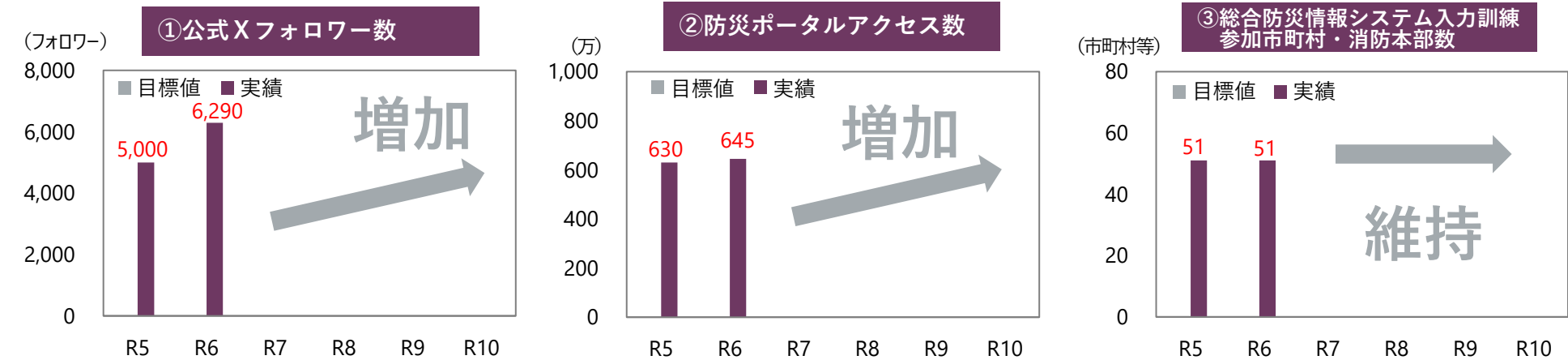
● 災害の激甚化・頻発化や人口減少・高齢化の進行に対応し、県民の命と暮らしを守るため、防災分野におけるデジタル技術の活用を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害時の情報共有・
対応の迅速化

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 公式X（あおり防災）フォロワー数	約5,000 (R5)	約6,290 (R7.4時点)	○ 基準より増加 (R10)
② あおり防災ポータルアクセス数	約630万 (R5)	約645万 (R7.3時点)	○ 基準より増加 (R10)
③ 総合防災情報システム入力訓練参加市町村・消防本部数	51 (R5)	51 (R6)	○ 51 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村等：避難所受付等運営システムの導入に関して、県が主導で導入することにより、導入自治体のシステム選考に係る事務量が削減され、早期の導入が見込める。
県内市町村が共通規格で導入することで、他市町村との連携に要する事務量の大幅な削減が期待できる。



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 1 防災分野のDX推進

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

社会資本

Ⅲ－1

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)災害から自分自身や地域の人たちを守るための知識の普及や情報の発信（自助・共助） （要因） - 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の「公助」の力だけでは不十分 - 災害から自分自身の身を守る「自助」や地域の人たちを守る「共助」を促進するには、防災知識の普及や情報の発信が必要	<危機管理局> - あおり防災ポータルによる気象警報や避難指示等の情報発信 - 公式X（旧ツイッター）、公式LINEによる防災情報等の発信 - 公式Youtubeによる防災普及啓発アニメーション動画等の配信 - 防災DX体験展示会の開催 - 視覚障がい者等向けに県内全域で耳で聴くハザードマップを導入 →幅広い媒体を活用した情報発信や市町村職員等がデジタルツールに触れ、操作する機会を設けるなど、防災DXの推進に取り組んでいる。 →今後は、災害時に県民一人ひとりが必要とする情報に容易にアクセスできるよう、平時から情報を発信するなどして情報発信ツールとしての認知度を引き続き高めていく。 →平時において、県民が自ら身を守るための知識について、デジタル技術を活用しつつ、よりわかりやすい形で引き続き情報発信していく。 →複数の民間防災アプリが機能向上を図っており、イニシャルコスト縮減の観点も踏まえて、当該アプリの活用を検討する。	◆デジタル技術の活用による、災害情報の発信及び防災知識の普及啓発の促進 ◆民間防災アプリの有効活用
(2)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助） （要因） - 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力を強化するには、総合防災情報システムを始めとしたデジタル技術等の活用促進が必要	<危機管理局> 県、市町村、関係機関と災害の状況等を速やかに共有するため、総合防災情報システムのインターネット上での稼働 →国は、令和6年4月に運用開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核とし、災害対応機関の防災情報システムの自動連携により情報共有する「防災デジタルプラットフォーム」を令和7年中に構築することとしているため、県の総合防災情報システムとSOBO-WEBとの情報連携に向けた情報共有を行ったほか、国の新物資システム（B-Plu）が令和7年4月から運用開始されるため、操作の習熟等に努めている。 →民間アプリ・サービスとSOBO-WEBとのデータ連携に向けた取組が開始されるため、情報収集を行った。 →産官学による将来予測、デジタルツイン※、AI等の技術研究開発が促進されているため、情報収集を行った。 ※実世界における物理的対象の状況や挙動を、IoTやセンシング技術で取得し、その物理モデルを仮想世界にリアルタイムで再現する仕組み。	◆総合防災情報システム等各種システムに係る入力訓練の継続的な実施 ◆より効率的・効果的なデジタル技術の活用に向け、県と国の総合防災情報システムとの情報連携に向けた情報収集・調整等の実施 ◆新たなデジタルツールの実装や市町村への導入促進



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 1 防災分野のDX推進

【令和6年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
人口減少時代の危機管理体制構築事業 (危機管理局)	青森県防災DX体験展示会の開催 「耳で聴くハザードマップ」の導入 公共交通機関及び公共施設を通じた防災教育センターPR件数 1,054件 防災訓練における防災教育センターPR回数 2回 防災教育センターにおける防災研修開催回数及び参加者数 13回、延べ201人	7,976



施策2 防災対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

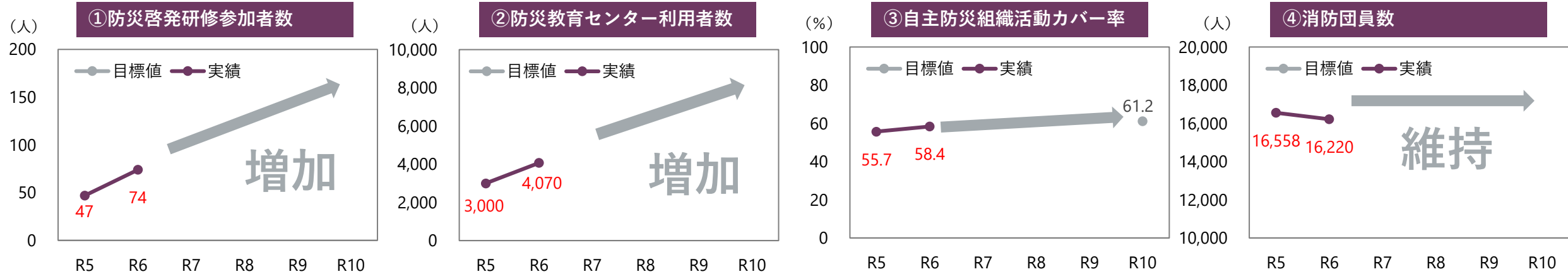
● 県民一人ひとりが防災の取組を実践し、地域やコミュニティなど周囲の人たちが協力して助け合うことができるよう、地域防災力の強化を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域防災力の強化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 防災啓発研修への参加者数	47人 (R5)	74人 (R6)	○	基準より増加 (R10)
② 防災教育センター利用者数	約3,000人 (R5)	約4,070人 (R6)	○	基準より増加 (R10)
③ 自主防災組織の活動カバー率	55.7% (R5)	58.4% (R6)	○	61.2% (R10)
④ 消防団員数（県全体）	16,658人 (R5)	16,220人 (R6)	△	現在の水準を維持 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：県においても、研修など学びの場をたくさん設けていただきたい。まずは、若い世代に向けて、学校などで防災に関する学びを進めていくのがよいと思う。（公益財団法人青森県消防協会）
消防団の認知度向上と団員の確保に向けた取組ができるとよい。（同上）



施策 2 防災対策の強化

更新時点	R7.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和6年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)災害から自分自身を守るための知識の普及（自助） （要因） - 東日本大震災の経験・記憶がない世代が増えるなど、防災教育の必要性が増大 - 県民2,500人を対象に、防災を「じぶんごと」として捉えてもらうため、県民防災意識調査を実施した結果、9割の方が防災について関心があるが、多くの人が準備や行動をしていないことが判明	<危機管理局> 防災知識普及のためのホームページ、広報誌等による広報、あおりおももり手帳の配付、出前トークの実施、SNSを活用した啓発活動、防災啓発研修等の実施、防災訓練や防災意識啓発イベント等の開催、防災教育センターの運営などを実施 → 県民一人ひとりの災害時の対応力の向上を図り、防災への関心を高めるために、防災教育センターに必要な機能等を検討し、防災教育センター機能強化整備基本計画を作成した。	観察指標 ①② ◆ 防災教育センターの展示内容の検討・コンテンツ作成 ◆ 防災チャレンジの実施など効果的な広報・啓発活動 ◆ 県民の防災意識の現状把握(見える化)
(2)自主防災組織の活動カバー率の向上（共助） （要因） 住民及び市町村職員の自主防災組織に係る重要性の認識が全国に比し低調であることが考えられる	<危機管理局> - 市町村主導の地域防災活動を促進するための意見交換会の実施 - 地域防災リーダーと防災士の相互連携強化等を図る研修会の実施 - 防災士のスキルアップを支援するための研修会の実施 - 防災士の活用（自主防災組織等への派遣）による防災力強化 → 自主防災活動カバー率は、沿岸地域よりも内陸地域が、被災経験がある地域よりない地域が、低い傾向にあることから、住民及び市町村職員の自主防災組織の重要性に係る認識向上を促していく。	観察指標 ③ ◆ 防災士との連携による自主防災組織等の地域活動の活性化 ◆ 先進的な活動事例等の紹介
(3)消防団の入団促進と実践的な戦力向上（公助・共助） （要因） - 消防団の組織的な消防力の発揮が不十分 - 横ばいの消防吏員数に対し消防団員は減少傾向にあり、かつ消防団員の平均年齢は右肩上がり若年層のなり手が不足している	<危機管理局> - 主に若者や女性を対象とした消防団のPR（小冊子、リーフレットの作成）（R5のみ） - 消防団員確保対策に関する勉強会の開催（R5のみ） - 消防団の活動内容をPRするツールの作成 - 県や市町村のイベントでの消防団活動のPR → 消防団員数の減少と高齢化は、県内すべての市町村の課題であり、一部市町村に改善の兆しが見られるが、県全体として新規入団者の確保に取り組む。 → また、減少傾向にある消防団員数を踏まえた実践的な戦力の向上が引き続き重要となっている。	観察指標 ④ ◆ 常備消防と消防団との連携による消防力の総合的な向上 ◆ 常備消防の機動力、組織力の向上
(4)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助） （要因） 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない - 全庁職員一丸となって対応する必要がある	<危機管理局> - 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波避難訓練等の実施 - 青森県総合防災訓練や災害対策本部図上訓練の実施 - 市町村災害対策図上訓練の支援 → 町村では防災担当職員1人がほかの業務も担当しており、新たな取組を展開することが難しい状況にあるため、市町村、防災関係機関、団体、地域住民の参加・連携のもと、各種訓練を継続的に実施するとともに、市町村が行う訓練を引き続き支援していく。	観察指標 なし ◆ 効果的・効率的な実動・図上訓練の実施 ◆ 市町村の災害対応能力向上ための支援



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 2 防災対策の強化

【令和 6 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る市町村と連携した防災対策事業 (危機管理局)	自主防災体験研修会開催回数及び受講者数 10回、326人 市町村職員意見交換会開催回数及び受講者数 3回、39人 地域防災活動ネットワーク研修会開催回数及び受講者数 3回、135人 「あおり防災ウィーク」における県一斉シェイクアウト訓練の実施	6,514
防災士活動支援事業 (危機管理局)	防災士スキルアップ研修会開催回数及び受講者数 3回、169人 防災士ニーズ調査回答者数 707人 防災士派遣制度派遣回数 12回	703
災害備蓄整備事業 (危機管理局)	県民向け災害備蓄物資の整備	34,140
総合防災訓練費 (危機管理局)	令和 6 年度青森県総合防災訓練（弘前市との共催）参加機関数及び参加者数 80機関、約3,500人	4,697
市町村初動対処能力向上緊急対策事業 (危機管理局)	図上訓練支援市町村数 2市町村 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練実施市町村数 1市町村	2,808
災害対応力向上・緊急対策事業 (危機管理局)	消防団及び消防本部における消防実技訓練開催回数及び参加者数 115回、延べ1,235人 あおり女性消防吏員研修交流会参加者数 115人 訓練用模擬家屋の設置	26,413
実践的防災教育推進事業 (危機管理局)	消防関係機関等と連携したイベント及び独自イベント「親子で防災」開催回数 4回 子供用防火服購入数 10着 防災教育センター見学者数 4,071人	1,977
消防団員確保対策促進事業 (危機管理局)	あおり消防団応援の店制度の創設 消防団 P R カード作成枚数 80,000枚	1,402
災害対策警察活動基盤整備事業 (警察本部)	災害救助用機材（非常食）整備数 1,890食 災害救助用機材（感染症防護対策キット）整備数 220セット 災害救助用機材（衛星携帯電話機）整備数 10台	14,820